

事務連絡
令和4年7月19日

一般社団法人建設電気技術協会 殿

国土交通省 大臣官房 技術調査課
電気通信室 課長補佐

2022年の「デジタルの日」に関するご案内について

デジタル庁より、「デジタルの日」に関する開催通知と、デジタルの日に合わせた「good digital award」の募集開始の連絡がありましたので周知するものです。

また、会員数の多い団体や、本アワード部門への関連性が高いと思われる団体へは、直接デジタル庁からご連絡もさせていただく予定でございます。

<ご参考>

◎デジタルの日「good digital award」募集受付を開始しました

デジタルの日「good digital award」募集受付を開始しました | デジタル庁

<<https://www.digital.go.jp/news/1c842cba-2fdb-4e59-a49a-8e6b02a9441b/>>

◎「デジタルの日」賛同企業・団体の申請受付を開始しました

「デジタルの日」賛同企業・団体の申請受付を開始しました | デジタル庁

(digital.go.jp) <<https://www.digital.go.jp/news/ec432ea1-22ac-4d2c-8b13-5418598e5cf6/>>

◎デジタルの日

デジタルの日 | デジタル庁 (digital.go.jp)

<https://www.digital.go.jp/policies/digital_days/>

つきましては、貴会におかれては、貴会会員企業等に対し周知を行っていただきませう、よろしく願いいたします。

添付資料

: 2022年の「デジタルの日」に関するご案内

: 令和4年度「good digital award」募集要項

令和4年7月14日

デ ジ タ ル 庁
戦略・組織グループ 広報担当

2022年の「デジタルの日」に関するご案内

日頃より「デジタルの日」へご協力を頂きまして誠に有難うございます。

「デジタルの日」は、定期的にデジタルについて振り返り、体験し、見直す機会として、2021年に創設をいたしました。

「デジタルの日」へのご賛同・ご協力を賜りたく、2022年の「デジタルの日」の概要につきましてご案内をいたします。

5月27日（金）には、2022年の「デジタルの日」の開催発表及び賛同企業募集開始、7月5日（火）には、good digital awardの募集について、それぞれ牧島大臣からも発言・周知いただいているところですが、賛同企業・団体募集については、おかげさまをもちまして、早くも150ほどの企業・団体様からご応募を頂戴しております。

以下ご案内につきまして、ぜひ会員企業・団体の皆様や関係者の皆様へご周知頂きたく存じます。引き続きのご支援どうぞよろしくお願い致します。

1、「デジタルの日」とは

定期的にデジタルについて振り返り、体験し、見直す機会として、2021年に「デジタルの日」を創設しました。官民の垣根を越え、デジタルテクノロジー・サービスを活用した様々な取組を実施することを通じて、社会全体のデジタル化への機運向上を目指しています。

2、2022年の「デジタルの日」

2022年の「デジタルの日」は、10月2日（日）、3日（月）と定め、10月を「デジタル月間」として設けることで、国民の皆様にデジタルに触れる“きっかけ”をつくる取組を推進して参ります。

また、2022年のテーマを「ふれよう！#デジタルのチカラ」といたしました。



3, ご賛同・ご協力を頂きたい事項

(1) 賛同企業・団体の募集

「デジタルの日」にご賛同いただける企業・団体を募集いたします。昨年以上に皆様のお力をお借りするため、実施期間を長く設定いたしました。共に日本のデジタル化を推進していきたいと思っております。

<ご賛同頂く企業・団体の皆様のメリット>

- ① 2022年のデジタルの日、ロゴの使用
 - ② デジタルの日公式サイトにて賛同企業・団体様の一覧を掲載。
また、お取組をピックアップ予定
 - ③ デジタルの日オンラインイベント配信時に企業・団体名を表示いたします
 - ④ デジタル庁公式 Twitter アカウントに投稿頂いた賛同企業・団体の皆様の取組をリツイート (Twitter 公式マークを保有し、デジタルの日の取組に関わるツイートが条件)
- ※ ②～④：件数及び申請時期の関係上、すべての企業・団体の皆様をご紹介できない可能性がありますことご了承ください。

<お取組の例示>

「デジタルの日」にご賛同いただける際には、ぜひ、「デジタルの日」に関連するお取組もご検討いただけますと幸いです。誠に勝手ながら、イメージしていただきやすいように以下例示を記載させていただきます。

- ・ 組織内取組
 - ・ ペーパーレスやテレワーク推進月間
 - ・ Excel/Word 等の勉強会開催
 - ・ オウンドメディアによる啓蒙活動
 - ・ CSR 活動
 - ・ スマホ、RPA、プログラミング教室
 - ・ セミナーやイベント
 - ・ DX～働き方改革、SaaS利用～
 - ・ eスポーツ
 - ・ セール
 - ・ ECサイト/家電量販店等にて、デジタルデバイスや周辺機器のセール
 - ・ シェアリングサービス
 - ・ 各自治体と地域企業とのアライアンス企画
 - ・ プログラミング教室
 - ・ オンラインによる移住体験、ワーケーション体験
- 等

募集期間 : 2022年5月27日(金)～10月31日(月)
賛同企業・団体申請フォーム : <https://krs.bz/digital-days/m/entry>
デジタル庁 デジタルの日ウェブサイト : https://www.digital.go.jp/policies/digital_days/
デジタル庁ウェブサイト プレスルーム
<https://www.digital.go.jp/news/ec432ea1-22ac-4d2c-8b13-5418598e5cf6/>

(2) good digital award

10月2日(日)、3日(月)の「デジタルの日」に合わせて「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」に貢献している、又は今後貢献し得る個人や企業・団体をデジタル大臣が表彰いたします。

<予定する表彰カテゴリ>

- ① スタートアップ ② アート
- ③ エンターテインメント ④ 教育
- ⑤ D&I (ダイバーシティ&インクルージョン)
- ⑥ 防災/インフラ ⑦ モビリティ
- ⑧ 健康/医療/介護
- ⑨ 農業/水産/林業/食関連



募集期間 : 2022年6月28日(火)～8月1日(月)
17時00分まで
募集要項 : 別添いたします。
応募フォーム(自薦) : https://krs.bz/digital-days/m/gda_s
応募フォーム(他薦) : https://krs.bz/digital-days/m/gda_o
デジタル庁ウェブサイト プレスルーム
<https://www.digital.go.jp/news/1c842cba-2fdb-4e59-a49a-8e6b02a9441b/>

4. 問い合わせ先

デジタルの日(令和4年度)事務局

TEL: 03-6441-4101

Eメールアドレス: contact@digital-days.jp

祝日を除く月曜～金曜 10:00～12:00/13:00～17:00

以上

令和4年度「good digital award」募集要項

デジタル庁

1. 目的

「デジタル改革関連法案ワーキンググループ」における議論を踏まえ、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を実現するため、社会全体でデジタルについて定期的に振り返り、体験し、見直す機会として、2021年から「デジタルの日」を創設しました。

本表彰は、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」に貢献している、又は今後貢献し得る個人や企業・団体をデジタル大臣等が表彰することを予定しています。

2. 表彰対象

「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」に貢献している、又は今後貢献し得る個人や企業・団体の取組を対象とします。

後掲「3. 応募部門」に加え、特別賞（ソーシャルインパクト審査員特別賞等）等を予定。

3. 応募部門

9つの応募部門を設定。下表記載の「応募の基準、対象」に最も近い部門を、応募者が判断・選択してご応募ください。

一つ又は複数の部門に同一内容を登録した場合、審査対象・表彰対象から除外することがあります。

部門	応募の基準、対象
スタートアップ	業種を問わず、創業から5年程度までの事業主による、デジタル技術やAIの利活用をする取組を対象とする。
アート	デジタルデバイスを使って生み出されるアートの制作および展示など、アート分野におけるデジタル技術やAIの利活用をする取組を対象とする。
エンターテインメント	デジタル技術やAI技術等を駆使し新しい表現を発信した動画、音楽、ゲーム、映画、テレビ、アニメーション、雑誌、漫画、新聞、ラジオ、インターネット配信コンテンツなどを対象とする。
教育	幼児教育からリカレントまで、あらゆる教育現場におけるデジタル技術やAIの利活用をする取組のほか、デジタル人材教育に資する取組を対象とする。
D&I (ダイバーシティ&インクルージョン)	性別、年齢、障がい、国籍など多様な個性・能力を活かし、受け入れるためのデジタル技術やAIの利活用をする取組のほか、デジタルにふれた経験が少ない方への「デジタルデビュー」に資する取組も対象とする。
防災/インフラ	防災、減災、罹災時の迅速で正確な状況把握等におけるデジタル技術やAIの利活用をする取組のほか、建設等の現場における人材不足解消や安全対策等に資するデジタル技術やAIの利活用をする取組も対象とする。
モビリティ	移動の効率化、物流や交通における人手不足解消、安全な交通社会の実現

	等、人や物の移動についてデジタル技術や AI の利活用をする取組を対象とする。
健康/医療/介護	医療、介護の人手不足解消や研究、健康増進、予防、検査、治療、介助等にデジタル技術や AI の利活用をする取組を対象とする。
農業/水産/林業/食関連	農業、水産、林業、食関連業において、重労働の業務や人出不足の解消、調査、研究等にデジタル技術や AI の利活用をする取組を対象とする。

4. 選定方法

「デジタルの日」検討委員会（※ 1）等での審査により選出します。

（※ 1）「デジタルの日」検討委員会及びその構成員については以下を参照ください。

<https://www.digital.go.jp/councils/258f7c5c-219e-4f23-9791-ea7efcb4aba3/>

5. 選定基準

デジタル技術の活用を前提として、以下の観点で総合的に判断いたします。

応募・選出にあたり必ずしも全ての基準を満たす必要はありません。

観点	該当例
社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・行政・自治体・民間を問わず、デジタルを活用した社会課題の解決を目指している ・有益なアイデアの実現や、サービスの提供を行っている
発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・当該活動の分野、業種において模範となる先進的な取組を行っている ・有益な活用方法の普及に寄与している
継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・継続性のある仕組みづくりを目指している又は取り組んでいる

6. 応募方法

- （1）本表彰を受けようとする方（以下「候補者」という。）による自薦、もしくは本表彰の候補者としてふさわしい方を推薦する方（以下「推薦者」という。）による他薦のいずれでも応募可能です。
- （2）候補者もしくは推薦者は、「good digital award」各種応募フォームより必要事項（※ 4）を入力してください。
- （3）同一の候補者、推薦者からの応募は、合計で原則 3 件を上限とします。同一の候補者、推薦者から合計 3 件以上の応募があった場合は、審査対象・表彰対象から除外することがあります。
- （4）候補者及び推薦者は以下の事項に留意ください。
 - 審査は書面審査のため、書類作成にあたっては候補者の活動・事績を分かりやすく簡潔に記載してください。
 - 審査にあたり候補者もしくは推薦者に対して連絡をさせて頂くことがあります。連絡が取れない場合には、審査対象・表彰対象から除外することがあります。

（※ 2）他薦の場合、ご本人の同意をいただき公表とします。

（※ 3）「デジタルの日」ウェブサイト（令和 4 年 6 月時点）

https://www.digital.go.jp/policies/digital_days/

応募フォーム（自薦用）

https://krs.bz/digital-days/m/gda_s

応募フォーム（他薦用）

https://krs.bz/digital-days/m/gda_o

（※ 4）主な必須事項は以下となります。

自薦時：

対象者区分、応募部門、プロジェクト名、プロジェクト実績（添付資料可）、応募に至った理由、取組実績による期待される効果・目指すもの、氏名、都道府県、市区町村、電話番号、メールアドレス

他薦時：

推薦者氏名、推薦者メールアドレス、推薦者電話番号、推薦に至った理由、推薦者が考える、取組により期待される効果や目指すもの、応募への推薦対象者承諾有無、事務局からの推薦対象者連絡可否、対象者区分、応募部門、推薦対象者のプロジェクト名、プロジェクト実績（添付資料可）、推薦対象者氏名、都道府県、市区町村、推薦対象者電話番号、推薦対象者のメールアドレス、

7. 応募期間

令和4年6月28日（火）～令和4年8月1日（月）17：00まで

8. 発表・表彰（予定）

ノミネート者又は受賞者が決定した後に、当該ノミネート者又は受賞者、もしくはその推薦者にその旨をご連絡いたします。

ノミネート者又は受賞者には、ノミネート又は受賞の連絡の後に、デジタル庁による取材等をさせていただく可能性があります。

また、ノミネート者又は受賞者の御名前、企業名、プロジェクト名/チーム名、活動・実績の概要等は、「デジタルの日」ウェブサイトに掲載予定です。

9. 予定スケジュール

令和4年6月28日～令和4年8月1日

応募期間

令和4年8月～9月頃

ノミネート者・受賞者審査及び選出

令和4年10月2日

デジタルの日オンラインイベント

10. 「good digital award」お問い合わせ先

デジタルの日（令和4年度）事務局

メール： contact_atmark_digital-days.jp

※迷惑メール防止のため、「@」を「_atmark_」と表示しています。

メールをお送りになる際には、「_atmark_」を「@」（半角）に直してください。

受付時間：平日 10時00分から12時00分、13時00分から17時00分

11. その他

本募集要項は、事前の予告なく必要に応じ変更する場合があります。

以上